

第7弾

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対応 毛呂山町の独自支援

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応した「毛呂山町の独自支援」についてお知らせします。
第7弾では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた住民生活への支援として、キャッシュレスポイント還元事業などを実施します。住民の皆さんが安心して日常生活を送るための事業を継続していきます。

1// キャッシュレスポイント還元事業

事業費：68,488千円

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として、キャッシュレス決済事業者によるポイント還元（20パーセント）事業を行います。

●対象店舗 キャッシュレス決済を導入している町内店舗

●実施期間 9月1日（金）～30日（土）

※予算の上限に達した場合は、本キャンペーンを早期に終了することがあります。

●期間内上限ポイント 5,000ポイント（1回の支払いによる上限は2,000ポイント）

《問合せ》 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 内線214

2// 高齢者生活支援事業

事業費：18,491千円

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた高齢者世帯に対して、毛呂山町共通商品券（2,500円分）を配布します。商品券は対象者に送付します。

●対象者 令和5年4月1日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録され、生年月日が昭和23年4月1日以前の人

《問合せ》 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 内線214

3// 農業経営継続支援事業

事業費：3,521千円

肥料および飼料高騰などの影響を受けた町内の農業者（法人含む）に対して支援金を交付します。

●対象者 農業収入15万円以上の農業者（法人含む）

●交付額 農業収入に応じ段階的に1万5千円から10万円

《問合せ》 役場産業振興課農林係 ☎295-2112 内線211

4// 医療機関支援事業

事業費：10,611千円

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた町内の病床を有する医療機関に対して、支援金を交付します。

《問合せ》 保健センター ☎294-5511

5// 住民税非課税世帯に対する支援給付金

事業費：146,636千円

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者の支援策として、住民税非課税世帯へ支援を行います。

●対象世帯 令和5年6月1日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録され、令和5年度の住民税が非課税者で構成されている世帯

●給付金額 1世帯あたり3万円

●申請方法 対象世帯へ確認書を送付します。内容を確認して、必要事項を記入の上、ご返送ください。
なお、確認書は7月下旬に発送予定です。

《問合せ》 役場総務課自治振興係 ☎295-2112 内線312・313・314

役場の手続きが

詳細は
広報8月号で!!

LINEで

7月20日(木)から、町公式LINEがリニューアルされ、より便利になります！
リニューアル後は、「住民票の写し」等の各種証明書の発行手続きなどが、
いつでもどこでも、LINEで行えるようになります。

問合せ 役場企画財政課DX推進係 ☎295-2112内線323



友だち登録は
こちらから

24時間365日
手続きできる！

申請した証明書が
郵送で届く！

手数料の支払いが
電子決済でできる！